

【決算委員会】

(1) 審議概観

[平成4年度決算外2件、平成5年度決算外2件の審査]

平成4年度決算及び国有財産関係2件は、第129回国会（常会）の召集日である平成6年1月31日に提出された。4年度決算は、第131回国会（臨時会）の6年12月2日の本会議において大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託された（4年度決算の概要については『第131回国会参議院審議概要』55ページ及び160ページ参照）。

平成5年度決算及び国有財産関係2件は、第132回国会（常会）の召集日である7年1月20日に提出された。5年度決算は、7年2月9日の本会議において大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託された（5年度決算の概要については『第132回国会参議院審議概要』86ページ及び332ページ参照）。

委員会においては、4年度決算外2件及び5年度決算外2件を一括して審査することとし、第135回国会（臨時会）までに全般的質疑が2回、省庁別審査が9回行われたほか、7年12月26日の締めくくりの総括的質疑（第1回）において、内閣総理大臣に対する質疑が行われた。そして、第136回国会（常会）には、8年2月15日の締めくくりの総括的質疑（第2回）において、各省大臣に対する質疑が行われた。

2月15日の委員会において行われた質疑の主な項目は、①国営木曽岬干拓問題の早期解決、②住専問題の処理策、③日本下水道事業団入札談合事件、④核燃料リサイクル政策の在り方、⑤医療食に係る加算制度の是非、⑥北海道庁の公金不正流用問題、⑦多目的ダム等建設事業の見直し、等である。

同日、質疑を終局した後、委員長より平成4・5年度決算の議決案が示された。その内容は、「1. 平成4年度決算は、これを是認する。2. 平成5年度決算は、これを是認する。3. 内閣に対し、次のとおり警告する（警告案の全文については後掲）。」というものである。

討論では、日本共産党より、平成4年度決算外2件、平成5年度決算外2件についていずれも是認することに反対する旨の意見が述べられた後、自由民主党・自由国民会議、社会民主党・護憲連合より、それぞれ平成4年度決算外2件、平成5年度決算外2件を是認することに賛成するとともに、内閣に対する警告案についても賛成する旨の意見が述べられた。

以上で討論を終局し、採決の結果、平成4年度決算、平成5年度決算はいずれも賛成多数をもって是認すべきものと議決され、内閣に対する警告案は全会

一致をもって警告すべきものと議決された。また、平成4年度国有財産増減及び現在額総計算書、平成4年度国有財産無償貸付状況総計算書、平成5年度国有財産増減及び現在額総計算書、平成5年度国有財産無償貸付状況総計算書については、いずれも賛成多数をもって是認すべきものと議決された。

平成4年度決算及び平成5年度決算に関する警告決議の全文は次のとおりである。

(1) 国の一般会計において、平成4年度1兆5,447億円、平成5年度5,663億円と、戦後初めて2年連続の決算上の不足、いわゆる歳入欠陥が生じ、その後の財政運営に困難を来していることは、誠に遺憾である。

政府は、税収の減少や公債残高の急増等により、極めて深刻な財政状況にあることを厳しく認識し、歳出全体について社会・経済情勢の変化を踏まえた徹底した見直しを進めるなど、財政改革に真剣に取り組むとともに、財政の現状や将来展望等について国民に分かりやすく明らかにすること等により、国民の理解を求めながら、今後の本格的高齢社会に対応し得る行財政の確立に向けて一層の努力を傾注すべきである。

(2) 核燃料を柔軟かつ効率的に利用できる新型転換炉は、昭和42年からその開発が開始され、原型炉「ふげん」の成果に基づき、昭和57年から実証炉建設計画が進められてきたが、その建設費が当初見積もりを大幅に上回ることが判明したこと等のため、平成7年8月に同建設計画は中止に至った。

政府は、昭和42年度から平成6年度までの間に約2千億円の国費が投入された新型転換炉の開発において、その実証炉建設計画が中止に至った事態を重く受け止め、今後、このような大型技術開発の実用化の推進に当たっては、研究開発体制の一層の整備を図るとともに、進捗状況に応じて開発計画の評価を行うこと等により、適時適切な措置を講ずるよう努めるべきである。

(3) 国民健康保険の財政調整交付金について、市町村による不適正な受給の指摘が、決算検査報告において、昭和63年度以降毎年続いており、平成5年度までの不適正受給の総額が105億円に上っていることは、遺憾である。

政府は、構造的な問題を抱える国民健康保険制度の安定化に更に努力するとともに、この種事態の根絶を期するため、都道府県及び市町村に対する指導の徹底を図るべきである。

(4) 厚生年金保険及び国民年金の積立金の一部をより有利に運用することを目的とした自主運用事業について、平成6年度末において約7,000億円の繰越欠損金が生じていることは、年金資金運用の健全性、安定性の観点から看過できない。

政府は、今後の厳しい年金財政の状況にかんがみ、国民共有の資産とも言うべき年金積立金の安全かつ効率的な運用体制の整備に更に努力するとともに、自主運用事業に対する国民の理解を得られるよう、市場への影響等に配慮しつつ、ディスクロージャーの一層の推進に努めるべきである。

(5) 認可法人である日本下水道事業団が、地方公共団体の委託を受けて、平成4年度及び5年度に発注した下水道の電気設備工事について、いわゆる入札談合が行われ、しかも同事業団の幹部職員がこれに関与していたことが明らかになったことは、極めて遺憾である。

政府は、公共工事の入札・契約手続の改善に取り組んでいる中で、このような事件が発生したことを厳しく受け止め、同事業団に対し、発注における透明性・客観性の一層の確保や受委託関係の明確化等の改善措置を着実に実行させるなど、この種事件の再発防止に万全を期すべきである。

以上の警告決議に対し、(1)について久保大蔵大臣、(2)について中川科学技術庁長官、(3)、(4)について菅厚生大臣、(5)について中尾建設大臣から発言があった。

[平成6年度決算外2件の審査]

平成6年度決算及び国有財産関係2件は、第136回国会の召集日である平成8年1月22日に提出された。うち国有財産関係2件は、同日、委員会に付託され、6年度決算については、8年5月15日の本会議において大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託された。

平成6年度決算の概要是、次のとおりである（本誌Ⅲの2の(9)「平成6年決算の概要について」を参照）。

平成6年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は76兆3,390億円、歳出決算額は73兆6,136億円であり、差し引き2兆7,254億円の剩余を生じた。この剩余金は、財政法第41条の規定により、平成7年度一般会計歳入に繰り入れられた。6年度一般会計予算中の翌年度への繰越額は2兆965億円、不用額は3,433億円、また、財政法第6条の純剩余金は6,076億円である。

平成6年度特別会計歳入歳出決算における38の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は247兆1,479億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は214兆2,451億円である。

平成6年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は55兆9,448億円であり、資金からの支払命令済額は3兆3,588億円、一般会計等の歳入への組入額は52兆5,755億円である。

平成6年度政府関係機関決算書における11機関の収入済額を合計した収入決算額は7兆4,600億円、支出済額を合計した支出決算額は7兆1,917億円であ

る。

国有財産関係 2 件の概要は、次のとおりである。

平成 6 年度国有財産増減及び現在額総計算書における 6 年度中の国有財産の差引純増加額は 4 兆 4,002 億円、6 年度末現在額は 87 兆 2,017 億円である。

平成 6 年度国有財産無償貸付状況総計算書における 6 年度中の国有財産の無償貸付の差引純増加額は 505 億円、6 年度末現在額は 1 兆 7,655 億円である。

委員会においては、8 年 5 月 15 日、大蔵大臣から平成 6 年度決算外 2 件の概要説明を、会計検査院長から平成 6 年度決算検査報告及び平成 6 年度国有財産検査報告の概要説明を、それぞれ聴取した。

(2) 委員会経過

○平成 8 年 2 月 15 日（木）（第 1 回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
- 平成 4 年度決算外 2 件及び平成 5 年度決算外 2 件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めるなどを決定した。
- 平成 4 年度決算外 2 件及び平成 5 年度決算外 2 件について大原農林水産大臣、久保大蔵大臣、永井労働大臣、奥田文部大臣、中尾建設大臣、長尾法務大臣、中川科学技術庁長官、菅厚生大臣、倉田国家公安委員会委員長、岡部北海道開発庁長官、池田外務大臣、臼井防衛庁長官、矢崎会計検査院長、政府委員及び参考人日本下水道事業団理事長木内啓介君に対し質疑を行い、討論の後、平成 4 年度一般会計歳入歳出決算、平成 4 年度特別会計歳入歳出決算、平成 4 年度国税収納金整理資金受払計算書、平成 4 年度政府関係機関決算書及び平成 5 年度一般会計歳入歳出決算、平成 5 年度特別会計歳入歳出決算、平成 5 年度国税収納金整理資金受払計算書、平成 5 年度政府関係機関決算書を議決し、平成 4 年度国有財産増減及び現在額総計算書、平成 4 年度国有財産無償貸付状況総計算書、平成 5 年度国有財産増減及び現在額総計算書及び平成 5 年度国有財産無償貸付状況総計算書をいずれも是認すべきものと議決した後、久保大蔵大臣、中川科学技術庁長官、菅厚生大臣及び中尾建設大臣から発言があった。

（平成 4 年度決算外 2 件及び平成 5 年度決算外 2 件）

賛成会派　自民、平成、社民、新緑、参フ、さき

反対会派　共産、新社

（警告決議）

賛成会派　自民、平成、社民、共産、新緑、参フ、さき、新社
反対会派　なし

○平成 8 年 5 月 15 日（水）（第 2 回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成 6 年度決算外 2 件の審査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めるることを決定した。
- 平成 6 年度一般会計歳入歳出決算、平成 6 年度特別会計歳入歳出決算、平成 6 年度国税収納金整理資金受払計算書、平成 6 年度政府関係機関決算書
平成 6 年度国有財産増減及び現在額総計算書
平成 6 年度国有財産無償貸付状況総計算書

以上 3 件について久保大蔵大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について矢崎会計検査院長から説明を聴いた。

○平成 8 年 6 月 18 日（火）（第 3 回）

- 平成 6 年度決算外 2 件の継続審査要求書並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 平成 6 年度決算外 2 件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を閉会中必要に応じ参考人として出席を求めるることを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 付託議案審議表

・予備費等承諾を求めるの件（5件）

件 名	先 議 院	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
			委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
平成6年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	衆	8. 1.22				8. 5.30	継続審査	
平成6年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	〃	1.22				5.30	継続審査	
平成6年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）	〃	1.22				5.30	継続審査	
平成7年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	〃	3.29				5.30	継続審査	
平成7年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）	〃	3.29				5.30	継続審査	

・決算その他（9件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

件 名	提 出 月 日	参 議 院			衆 議 院		
		委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
平成4年度一般会計歳入歳出決算、平成4年度特別会計歳入歳出決算、平成4年度国税収納金整理資金受払計算書、平成4年度政府関係機関決算書	6. 1.31 (第129回国会) ○第129・130回国会 未了 ○第132回国会 未了	7. 8. 4 議 決	8. 2.15 議 決	8. 2.16 議 決	8. 1.22 議 決	8. 6.13 議 決	8. 6.14 議 決
平成4年度国有財産増減及び現在額統計算書	1.31 (第129回国会) ○第129・130回国会 未了 ○第133・134・135回国会 継続	8. 4 議 決	2.15 議 決	2.16 議 決	1.22 議 決	6.13 議 決	6.14 議 決

備考欄記載事項は本院についてのもの

件 名	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
		委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
平成4年度国有財産無償貸付状況総計算書	6. 1.31 (第129回国会)	7. 8. 4	8. 2.15 議 決	8. 2.16 議 決	8. 1.22	8. 6.13 議 決	8. 6.14 議 決
○第129・130回国会 未了 ○第131回国会 継続 ○第132回国会 未了 ○第133・134・135回国会 継続							
平成5年度一般会計歳入歳出決算、平成5年度特別会計歳入歳出決算、平成5年度国税収納金整理資金受払計算書、平成5年度政府関係機関決算書	7. 1.20 (第132回国会)	8. 4	2.15 議 決	2.16 議 決	1.22	6.13 議 決	6.14 議 決
○第132回国会 7. 2. 9 大蔵大臣報告 未了 ○第133・134・135回国会 継続							
平成5年度国有財産増減及び現在額総計算書	1.20 (第132回国会)	8. 4	2.15 議 決	2.16 議 決	1.22	6.13 議 決	6.14 議 決
○第132回国会 未了 ○第133・134・135回国会 継続							
平成5年度国有財産無償貸付状況総計算書	1.20 (第132回国会)	8. 4	2.15 議 決	2.16 議 決	8. 1.22	6.13 議 決	6.14 議 決
○第132回国会 未了 ○第133・134・135回国会 継続							
平成6年度一般会計歳入歳出決算、平成6年度特別会計歳入歳出決算、平成6年度国税収納金整理資金受払計算書、平成6年度政府関係機関決算書	8. 1.22 (第136回国会)	5.15	継続審査		5.16	継続審査	
○第136回国会 8. 5. 15 大蔵大臣報告							
平成6年度国有財産増減及び現在額総計算書	1.22 (第136回国会)	1.22	継続審査		1.22	継続審査	
平成6年度国有財産無償貸付状況総計算書	1.22 (第136回国会)	1.22	継続審査		1.22	継続審査	